

別紙2 参考様式

現在の人・農地プランの区域の全部又は一部の区域であって既に実質化していると判断する地区

対象地区名	範囲	区域内農地面積(ha)	近い将来の農地の受け手①		近い将来の農地の出し手②		①及び②の面積合計(ha)	備考
			中心経営体数	現状の経営面積合計(ha)	農業者数	貸付等予定面積合計(ha)		
猪田大東集落		101	1	36.6	51	19.7	56.3	集落内の農地を維持管理するために設立した法人があることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
上友生集落		67.03	3	38.39	13	6.2	44.59	集落内の農地を維持管理するために設立した法人や2名の認定農業者がいることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
比自岐地区	比自岐、摺見、岡波	148.01	3	88.91	8	2.21	91.12	3集落の農地を維持管理するために設立した法人や隣接する集落内の法人、1名の認定農業者がいることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
才良集落		54.94	3	35.79	3	2.95	38.74	集落内の農地を維持管理するために設立した法人や隣接する集落の2法人があることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
川北集落		21.43	1	16.34			16.34	集落内の農地を維持管理するための管農組織があることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
中友生集落		61.56	13	50.1			50.1	集落内には認定農業者を含む13名の農業者がいることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
下友生集落		102.14	1	63.21	3	3.49	66.7	集落内の農地を維持管理するために設立した法人があることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
西湯舟集落		87.35	2	52.41	9	4.83	57.24	集落内の農地を維持管理するために設立した法人があることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
東条集落		25.93	2	11.64	14	3.5	15.14	集落内にある1法人与1名の認定農業者がいることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
出後集落		56.67	1	40	6	6.3	46.3	集落内の農地を維持管理するために設立した法人がいることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
神戸地区	上神戸、下神戸、栢川、上林、古郡、比土	379.93	21	109.47	21	30.88	140.35	6集落内の地域農業の運営を担う「受託組合」があり、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
依那具集落		69.2	3	44.39	6	4.79	49.18	集落内の農地を維持管理するために設立した法人や2名の認定農業者がいることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
諏訪地区		73.61	1	23.5	46	6.43	29.93	集落内の農地を維持管理するために設立した法人があることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
市部集落		79.02	17	42.74	36	16.09	58.83	集落内の農地を維持管理するために設立した法人や認定農業者を含む17名の農業者がいることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
愛田集落		53.61	4	8.6	9	5.24	13.84	集落内の農地を維持管理するために設立した法人や3名の認定農業者がいることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
川西集落		96.25	34	73.2	3	3.3	76.5	集落内にある法人化を目標としている1営農組合と認定農業者を含む33名の農業者がいることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
山畑集落		126.76	12	53.7	20	10.4	64.1	集落内には認定農業者を含む12名の農業者がいることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
猪田田中集落		44.28	3	16.66	7	2	18.66	集落内の農地を維持管理するために設立した法人や2名の認定農業者がいることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
勝地集落		31.65	1	12.61			12.61	集落内の農地を維持管理するために設立した法人があることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
長田地区	百田、平尾、市場、寺内、木根	104.22	1	32.64			32.64	5集落の農地を維持管理するために設立した法人があることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認
花之木地区	大野木、法花、大内、七本木	285.99	55	130.39			130.39	集落内には認定農業者を含む57名の農業者がいることから、将来にわたって安定的に継続される見込みであることを聞き取り調査や後継者の確保状況等により確認

注1:1集落1農場を実現しているような区域においては、区域の受け手の事業が将来にわたって安定的に継続される

(令和5年3月31日現在)

見込みを後継者の確保状況等により確認し、確認した旨を「備考」欄に記載します。

注2:「範囲」を集落名等により特定できない場合には、地図等を用いて特定することができます。

注3:「近い将来の農地の受け手」の「現状の経営面積合計(ha)」には、対象地区内における中心経営体の現状の経営面積の合計を記載します。